

富士市文化振興基本計画を策定しました



富士市民ミュージカル

市は、市民の皆さんに文化芸術に関する基本的な考え方と施策の方向性を総合的・体系的に示すため、「富士市文化振興基本計画」を策定しましたので紹介します。

♪ 計画の基本目標

こころ豊かな人を育てる
文化のまち

「人が文化を創り、文化が人を育てる」

文化は、潤いのある生活を送るために欠かせないものであり、人々に心の安らぎと豊かさ、生きる喜びをもたらします。人は文化にかかわり、さまざまな人々とかかわる中で、文化を生み出します。さらに文化は、心豊かな人を育て、潤いのある地域社会をつくり、ひいては心豊かな社会を実現します。

♪ 計画の期間

平成25～32年度（8年間）



紙のアートフェスティバル

♪ 施策の方向性

計画の基本目標を実現するため、8つの施策の方向性を設定し、次の事業に取り組みます。

★…新規事業

●…文化振興財団の事業

①文化に親しむ機会の充実と発表の場の提供

○富士市展 ○総合文化祭

○ふじ市民芸芸

○富士芸術祭紙のアートフェスティバル

★郷土の作家の作品展

●コンサート、歌舞伎などの鑑賞事業

○市民大学講座 ○地区文化祭

○地区まちづくりセンターの生涯学習講座

②自主的な文化活動への支援

○文化団体に対する活動支援補助金

○地区文化祭補助金

○文化振興基金補助金

○教育文化スポーツ奨励賞

○文化団体の活動に対する支援

③文化情報の提供と発信

○広報ふじ ○市ウェブサイトの活用

○文化財紹介図書の刊行

★市内のアトリエやギャラリーを紹介するウェブサイトの作成

○生涯学習人材バンク

④文化の交流と連携

○友好都市・姉妹都市との文化交流事業

○異文化交流事業

★企業との協賛事業

⑤文化を担う人材の育成・支援

○文芸フォーラム

●新人音楽家による演奏会

●新進アーティスト作品展

★ウェブサイトで若手芸術家の紹介

⑥文化に親しむ子どもたちの育成

○こども芸術講座

○キッズアートプロジェクト

●小学生・中学生招待コンサート

○地区まちづくりセンターの少年教育事業

⑦文化活動を行う場の充実

○指定管理者制度

○富士芸術村での展覧会

○博物館工芸棟・実習室での体験講座

⑧文化財の保存と活用

○六所家総合調査

★市史（資料編）の編さん事業

○市民歴史講座、市民文化財めぐり

○博物館の企画展、テーマ展

★富士川歴史街道プロジェクトにおける文化財の活用

★富士山関連文化財の整備

問い合わせ

文化振興課

☎(55)2874 ㊟(53)0789